

入札監理小委員会における審議の結果報告
硫黄島における調理作業等委託
防衛大学校の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等

防衛省所管の「硫黄島における調理作業等委託」については、平成 26 年度から複数年間（3 年間）、「防衛大学校の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等」については、平成 26 年度は 1 年間（平成 27 年度からは複数年）の契約期間により民間競争入札を実施する旨、それぞれ公共サービス改革基本方針（別表）に定められている。

これに基づいて防衛省から提出された民間競争入札実施要項案を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. サービスの質の確保

【論点】

サービスの質の確保のため、必要な取組みが行われているか。

【対応】

サービスの質として、以下のとおり設定した。

- （１）指定された時間に食事を提供すること。時間遅延 0 回とする。
- （２）指定された食数を提供すること。食数不足 0 回とする。
- （３）衛生的な食事及び喫食（給食）環境を提供すること。受託者の責に帰する食中毒発生 0 回とする。

2. 入札参加資格

【論点】

入札参加資格要件が、入札参加を阻害するものとなっていないか。

【対応】

本業務の特性上必要な要件として、以下について定めた。

- （１）日本国籍を有するものを配置できること。
- （２）調理師法に規定する調理師の免許を有する者及び同等の能力を有する者を配置できること（調理従事者のみ）。

3. パブリックコメントの結果

4 件の意見が寄せられたが、実施要項(案)の変更にいたる意見はなかった。

以上